

## 第1条（目的）

1.本規約は、au フィナンシャルサービス株式会社（以下、「当社」といいます。）が、インターネット上で提供する「WEB サービス」（以下「WEB サービス」といいます。）における第2条に定める「WEB 書面交付サービス」の利用について定めるものです。

## 第2条（サービス内容）

1.「WEB 書面交付サービス」（以下「本サービス」といいます。）とは、会員が、当社から会員に対する諸通知を郵送による受け取りに代えて、電磁的方法により確認し、CSV ファイル、PDF ファイル等によりダウンロードする等してパソコン、スマートフォンに記録する方法により提供を受けることができるサービスをいいます。

2.ソフトウェアの種類、バージョン等のファイル記録形式は、当社ホームページにて指定するものとします。なお、当社が指定するファイル記録形式を変更した場合、会員は速やかに本サービスを利用できるための環境を整えるものとします。また、パソコンはプリンタ等を用いることにより第5条に定める書面通知事項を印刷することが可能な機能を備えていなければなりません。

3.本サービスには、次の各号に定める交付に代えて当該書面に記載すべき内容を電磁的方法により提供することが含まれているものとします。

- (1)貸金業法第16条の2各項、第17条各項および第18条各項に基づく書面
- (2)割賦販売法第30条の2の3各項に基づく情報提供
- (3)割賦販売法第30条各項に基づく情報提供

## 第3条（利用資格）

1.本サービスを利用することができる方（以下「本会員」といいます。）は、当社が発行するクレジットカードの会員のうち、当社が定める「WEB サービス利用規定」（以下「WEB サービス規定」といいます。）に定める本会員とします。

2.本会員を特定する番号（以下「ID」といいます。）が無効となった場合、当該IDを使用して本サービスを利用することはできないものとします。ただし、本会員が再度当社指定の方法により利用の申請を行い、当社が承認した場合についてはこの限りではありません。

## 第4条（書面の交付）

1.当社は、クレジットカードの会員規約やキャッシングのご案内等を電磁的方法により提供することがあります。

2.当社は、前項に定めのない書面についても、本会員に対して事前に承諾を取るにより電磁的方法により提供することができるものとします。

## 第5条（本会員への通知方法）

- 1.当社は本会員に対して、第 4 条第 1 項に定める書面の内容（以下「書面内容」といいます。）が確定した時にメールや当社が別途指定する方法等で通知を行い、本会員は、WEB サービスを利用して書面内容を確認するものとします。ただし、事由を問わず当社による電磁的な方法による通知ができない場合には、当該書面を郵送するものとします。
- 2.当社は本会員に対して、次回の約定支払額にかかる請求が確定した時（以下「請求確定時」といいます。）にメールにて確定通知を行い、本会員は、WEB サービスを利用して明細書記載事項（以下「明細書記載事項」といい、書面内容とあわせて「書面通知事項」といいます。）を確認するものとします。なお、当社は本会員に対して、原則としてご利用明細書を郵送しないものとします。ただし、請求確定時において次の各号のいずれかに該当する場合、当社のご利用明細書を郵送するものとします。なお、本会員が郵送を希望する場合は、当社所定の手数料を支払うものとします。
  - (1) 本会員が払込取扱票により支払いを行っている場合
  - (2) 法令等により書面による送付が必要とされる場合
  - (3) システム障害、通信上のトラブル等、電磁的な方法による通知ができない場合
  - (4) その他当社が必要と判断した場合
- 3.当社は、前項に定める確定通知を本会員の登録メールアドレスに送信するものとします。ただし、当社が確定通知の送信を不相当と判断した場合は確定通知を送信しないこととします。この際、本会員は、確定通知の受信の有無に関わらず、WEB サービスによる書面内容の確認を行うことができるものとします。
- 4.本会員は、本サービスにより書面内容を CSV ファイル、PDF ファイル等によりダウンロードする等してパソコン、スマートフォンに記録する方法により提供を受けるものとします。この提供を受けないことにより生じる不利益は本会員の責任とします。

#### 第 6 条（免責事項）

- 1.本会員は、通信上のトラブルやインターネット環境等の事由により WEB サービスによる書面内容の確認ができない場合があることおよび書面を郵送する場合があることを予め同意するものとします。
- 2.第 5 条第 2 項に定める確定通知を受信できないことにより、会員または第三者に対して損害が発生した場合、当社に故意または重大な過失のある場合を除き責任を負わないものとします。

#### 第 7 条（本サービスの提供終了）

- 1.当社は、本会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合、本会員の承諾を得ることなく本サービスの提供を終了することができるものとします。なおこの場合、当社は当該会員に対する通知を行わないことができるものとします。
  - (1) 当社が発行するクレジットカード会員としての資格を喪失した場合

- (2) 本規約のいずれかに違反した場合
- (3) その他当社が不相当と判断した場合

#### 第8条（サービスの変更、中止等）

- 1.当社は、営業上その他の事由により本サービスを変更もしくは中止することができることとし、本会員は予めこのことに同意するものとします。
- 2.当社は、利用できるサービス内容を当社のホームページ等で告知することとし、本会員は予めこのことに同意するものとします。
- 3.本会員は、本サービスの内容は日本国の法律のもとに規制されることがあることを承諾するものとします。

#### 第9条（本規約の変更等）

- 1.当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本規約を変更する旨、変更後の内容および効力発生時期を、当社のホームページ等において公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で本会員に周知した上で、本規約を変更することができるものとします。
  - (1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 変更の内容が本契約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。
- 2.本サービスの利用に際し、本規約に定めのない事項は WEB サービス規定を適用するものとします。

(2026年3月24日改定)